

翻刻

井上奥本家文書の内、余部上村や井上家の状況、当時の舞鶴の食文化が判明する史料などを選定して翻刻した。翻刻は、主に京都府立大学歴史学科文化情報学研究室、舞鶴地方史研究会の上井志雄、於久田推、小室智子が行った。

目次

- ・「作方年中行事」①
- ・周辺村との山論 ②～⑩
- ・庄屋引継文書目録 ⑪⑫
- ・幕末～明治期の献立 ⑬～⑲
- ・日露戦争井上奥本従軍書簡 ⑳㉑㉒
- ・皇国地誌調査 ㉔

凡例

- ・翻刻にあたって基本的には原史料の記述を尊重しているが、つぎの点については変更を加えている。
- ・文字は原則として常用漢字を用いた。但し人名・地名は表記のまま記した。
- ・誤字・脱字・朱書などで、原本の文字に疑問がある場合は(カ)とし、正字を○で注記した。
- ・虫損・汚損などによって文字が判読できない箇所は、□・―で示した。また判読不明な文字は■で示した。
- ・読みやすくするため、適宜読点を施した。
- ・表紙、内表紙などは、該当する部分を「」で囲んだ。
- ・人名など原史料では改行しているが、余白の関係で一行にまとめたものがある。

①文化一〇年「作方年中行事」(文書番号2043)
(表紙)
「文化十癸酉年
作方年中行事
七月 餘部上村」

百姓作方年中行事
但節早遅御座候へ共、先中ヲ取月々中十五日之年之心
得二而

元日 休日 先朝七ツ時二おき、雑煮を給、村役人初
村中礼いたし候事

二日 休日 早朝氏神江参り、歸りて寺江礼致候事
三日 休日 朝七ツ時前カ藁を打、牛之綱又ハおもか
い等致、年徳神備江、夫カ若菜取、町方鍛冶杯又町宿
へ礼拵致候事

四日 町方鍛冶杯町宿江礼致、出町不致者ハ藁仕事、
女木綿糸引

五日 薪樵、雨天二而ハ藁二而牛農道具致し、又ハ田
みの致し、女木綿糸引

六日 右同断
七日 休日 七草、蕪菜雑水致し

八日 薪樵、雨天二而ハ藁仕事、又ハ田みの致、女木
綿糸引

九日 右同断
十日 右同断
十一日 早朝為作り初藁三本植、是早稲・中稲・晚稲
与致、女にわ初致、いかし・稗煎白二而引、昼給申候、
昼より庄屋所へ寄合ニ参り、其余ハ薪樵、雨天二而ハ
藁仕事、女ハ木綿糸引

十二日 菜種之中打、或ハ薪樵、雨天二而藁仕事、又

ハ田みの拵、綿一打、女木綿糸引

十三日 右同断
十四日 早朝氏神江参り、例年日持致し、薪樵、雨天
二而ハ藁仕事、女木綿糸引

十五日 休日 朝小豆かゆ致、村方礼致し
十六日 薪樵、菜種之中打、仏法初ひるカ念仏講致、
六齋打申候

十七日 こゑもち、麦之中打、雨天二而ハ藁仕事・綿
打、女木綿糸引

十八日 右同断
十九日 右同断
廿日 男女共薪樵、或麦中打、雨天二而ハ藁仕事、女
木綿糸引

廿一日 右同断
廿二日 右同断
廿三日 右同断
廿四日 半日休 薪樵、麦中打、雨天二而藁仕事、女
綿拵、夜分に男先例百万へん念仏申候

廿五日 男女共薪樵、又ハ麦中打、雨天二而ハ藁仕事、
女木綿拵、男夜分に百万へん之念仏申候

廿六日 休日 百万へん供養仕、旦又堺谷村陰陽師頼、
村祈禱致し

一春彼岸前よりひかか中二麻苧時、茄子ふせ、多葉粉
ふせ、牛蒡時

廿七日 こへもち、麦中打、女ハ菜種之草取、雨天二
而ハ藁仕事、女木綿糸引

廿八日 右同断
廿九日 右同断
晦日 右同断

二月

旦 小の月無御座候て八年二五、六日違御座候得共、月々やはり大之月二仕候

朔日 麦中打、或ハ男女薪樵、雨天二ハ藁仕事、女木綿拵

二日 右同断

三日 右同断

四日 右同断

五日 麻苧蒔、こへもち、男女共薪樵、雨天二ハ藁仕事、女木綿糸引

一初午之日は半日休、稲苧参り二而

七日 右同断

八日 右同断

九日 菜種土かい、麦中打、女ハ草取、雨天二ハ男女厩こへ出し

十日 右同断

一亥之子之日ハ粟餅・ゆりこ餅致、月数程田ノ神江備江申候

十一日 諸作中打、又ハこへもち、女麦草取、雨天二

ハ男女薪樵、或ハ木綿糸引

十二日 右同断

一宗門御改之日ハ男ハ休日

十三日 右同断

十四日 右同断

十五日 半日休 諸作中打、女草取、昼方ねはん会参り

十六日 諸作中打、或こへもち、女麦草取、雨天二ハ

男女共薪樵

十七日 右同断

十八日 右同断

十九日 右同断

廿日 右同断

廿一日 麦中打、そら豆・えんどう中打、女草取、雨天二ハ男女薪樵

廿二日 右同断

廿三日 右同断

廿四日 半日休 諸作中打、女草取、雨天二ハ男女薪樵

廿五日 右同断

廿六日 休日 荒神祭り、例年覚養院頼村祈祷致し

廿七日 こへ持、男女薪樵、又女ハ糸もき取、是ゆで干てから白二而はたき、囲置、年内ゆりこ餅交申候

廿八日 右同断

廿九日 右同断

晦日 右同断

三月

朔日 右同断

二日 右同断

三日 休日 節句、早朝氏神参、村方礼致し

四日 麦土かい、女ハ諸作草取、糸もき取、雨天二ハ

男女薪樵

五日 右同断

六日 こへ持、麦土かい、女草取、雨天二而ハ男女薪樵、女糸もき取、此時分二下人男女洗濯休二、三日之間親里へ遣し申候

七日 右同断

八日 右同断

一土用時分より目立候得ハ、追々里いも植付仕候、且又土用入之前日二、なたね他揃仕候

九日 諸作土かい、又ハ水田打、女わらび取、柿之葉取、是ゆで干て囲置、年内麦交雑飯致し

十日 右同断

十一日 右同断

十二日 右同断

十三日 右同断

十四日 こへ持、水田打、又ハ薪持、女ハ糸もき取、りよふ取

十五日 右同断

十六日 休日 此日は御ことと申、粟餅・糸もき餅致作、神江備江申候

十七日 種籾揃池へつケ、又ハ水田打、女ハ薪樵、りよふ取

十八日 水田中こなし、女わらび・ぜんまい取、切干、

囲置、年内麦飯に交申候

十九日 右同断

廿日 男女綿蒔、或大角豆植、畑に大豆植、のうらくまき、又こへもち、女わらび取、或ぜんまい取

廿一日 右同断

廿二日 粟、きび或ハ稗まき、女共ハまきうわ、こへおき、又ハ綿蒔、或ハ水田中こなし致し

廿三日 右同断

廿四日 半日休 右同断

廿五日 男女草むしり、苗代肥にいたし歸りて苗代打、女ハ大麦つき、又牛草茹

廿六日 右同断

廿七日 水田中こなし、下肥に藁或ハ蕎麦からひろ出し、女わらび・ぜんまい取、又ハ牛草茹

廿八日 右同断、且又池を種上げ致し

廿九日 苗代ならし、種まき拵、或ハ水田岸おろし、

女わらび又ハぜんまい取、又ハ牛之草茹
晦日 右同断

四月

朔日 苗代へ種まき致し、又ハ水田岸おろし、女大麦
つき、又ハ牛之草茹

二日 男女共肥草茹、苗代干

三日 右同断、苗代見廻り

四日 右同断

五日 右同断、且又菜種之稲木拵

六日 右同断

七日 右同断

八日 半日休 男女肥草茹、昼方寺参り、又ハ松尾参
り致し

九日 男女共肥草茹、又ハ菜種茹、苗代見廻り

十日 右同断

十一日 右同断

十二日 右同断

十三日 半日休 男女共肥草茹

十四日 こへもち、或水田あぜぬり、女肥草茹、水田
岸かり、昼方あせものと申大豆植地生により、小豆又
ハ稗植

十五日 右同断

十六日 右同断

十七日 水田こなし、女子供ハ肥草茹、又ハ水田岸茹

十八日 右同断

十九日 水田こなし、菜種あとすき、女子共ハ肥草茹

廿日 右同断

一此時分早麦茹追々仕こなし植付、飯米致し

廿一日 こへ持、水田こなし、女子供ハ肥草茹、又ハ

早麦かり

廿二日 右同断

廿三日 右同断

廿四日 半日休 水田こなし、女ハ牛之草茹、早麦茹

廿五日 男女共菜種もみ、雨天二而ハ水田こなし、女
ハ牛之草茹

廿六日 右同断、又ハ早麦茹

廿七日 男女共大麦茹、田すき、菜種地すきつめ打、

女ハ牛草茹、又ハ畑きび植

廿八日 右同断

廿九日 右同断

晦日 男女共麦茹、又ハすきつめ打、女麦うねこなし、
岸かり、又ハ牛之草茹

五月

朔日 右同断

二日 こへ持、男女共厩こへ出し、麦田こなし、又ハ
はいまき、油かすまき、あとよりみぞを斗通つ、合す
き致し、女牛草茹、そら豆茹、えんと

三日 右同断

四日 右同断、且又晩方にしやうぶ・系もきをやね江
さし候

五日 休日 節句、早朝氏神江参り、村方礼致し、晩
方井溝さらへ掃除致、土俵入、水あて致し

六日 早朝あせ拵、先下あせと申て牛二而すき、鍬二
而能練すき十べん通り候へハ練候、大鍬二而よせ、先
向高前ひくによせ、朝致し候分ハ、昼方本あせ致、又
女牛草茹歸りて、あせものと申大豆・小豆・稗植申候

七日 右同断

八日 右同断、あせ練相済候へハ、弥植付致、先山谷

田方植付致、晩田二御座候へ共植初に仕候、又段々早

田・中田・晩田与御座候へ共、此儀ハ交込、植付致し

九日 女ハ苗取、田牛二而田かき、鍬二而能ならし、
苗くはり、夫方女植付致し

十日 右同断、且又麦田之儀ハ牛遣候あと、鍬二而能
ならし、肥草或厩こ系ひろ出し、夫方苗みはり、女ハ
植付致し

十一日 右同断

十二日 右同断

十三日 右同断、植付相済候

一植付相済候而、牛能洗、牛農道具等能洗、片付致し

十四日 半日休 こへ持、女子共ハ牛草茹、又綿草取、
粟草取、昼方小休申、牛に針養生致し、田畑見廻り

十五日 こへ持、あせもの見廻り植直シ致、女ハ牛草
茹、綿之草取、又ハ男女共大麦かち致し、田畑見廻り

十六日 右同断

十七日 男女共小麦茹、或綿草取、粟・大豆草取、男
中打、田畑見廻り

十八日 右同断

十九日 諸作中打、女子供ハ牛草茹、或ハ男女ちやつ
み、小麦あとの畑すき、田畑見廻り

廿日 右同断

廿一日 休日 田畑見廻り、此日は植付無滞相済為祝
と、小豆・そら豆・えんなどをヲ入、麦飯致

廿二日 こゑもち、諸作中打、女草取、牛之草茹、且
又下人男女洗濯休二、三日間親里江遣申候、田畑見廻
り

廿三日 こへもち、諸作中打、女ハ草取、又ハ牛之草
茹、田畑見廻り

廿四日 半日休 右同断

此時分方胡麻・大根を蒔候事

廿五日 厩こへ出し、大根・胡麻蒔、こへ持、はいまき、厩こへひる出し、田畑見廻り

廿六日 右同断

廿七日 諸作中打、女小麦かち、或そら豆・えん豆かち、雨天二而八、熊手二而稲中打、女八田草取、田畑廻り

廿八日 右同断

廿九日 右同断

晦日 右同断

六月

朔日 男女共田草取、或ハ牛之草蒔、田畑見廻り

二日 右同断

三日 右同断

四日 右同断

五日 右同断、晩方に若宮大明神夜祭り二而参詣致し

六日 休日 早朝男女共牛之草蒔、田畑見廻り

七日 こへ持、男女共田草取、或ハ畑作しやうやく、田畑見廻り、女ハ牛草蒔

八日 右同断

九日 畑作しやうやく、こゑもち、田畑見廻り、女ハ牛之草蒔

十日 右同断

十一日 右同断

十二日 綿草取、粟・大豆之草取、或中打、女牛草蒔、田畑見廻り

十三日 右同断

十四日 多葉粉土かい、粟・大豆土かい、女牛之草蒔、田畑見廻り

十五日 右同断

十六日 男女田草取、粟・大豆土かい、女ハ牛之草蒔、田畑見廻り

十七日 右同断

十八日 右同断

一 半土用くれ候へハ、追々麻芋引候

十九日 こへ持、田草取、或ハ男女共麻芋引、田畑見廻り

廿日 右同断、且又日中に、男女共麻芋はな打

廿一日 右同断、此時分二大麦利之分上納仕候、但し取麦ハ御預ケ

廿二日 右同断

廿三日 右同断

廿四日 半日休 右同断、且又晩方麻芋川つけ

廿五日 綿草取、男ハ土かい、或田草取、あせ岸しやうやく、田畑見廻り、晩方に麻芋川つけ上ケ

廿六日 右同断、女ハ麻芋へき

廿七日 右同断

廿八日 右同断

廿九日 こへ持、田草取、あ(ぜ)岸しやうやく、又女牛草蒔、田畑見廻り

晦日 右同断

七月

朔日 男女共田草取、牛之草蒔、田畑見廻り

二日 右同断

三日 田草取、田畑見廻り、女牛之草蒔、且又女ハ御上納麻芋掬

四日 右同断

五日 右同断

六日 こへ持、男女田草取、或ハ麦うわこゑ、しだき

蒔、田畑見廻り

七日 休日 朝草蒔、墓所掃除致し、田畑見廻り

八日 こへもち、田草取、田畑見廻り、女ハしたき蒔

九日 右同断

十日 右同断

十一日 半日休 田草取、牛之草蒔

一 此時分二田草取相済候事

十二日 綿之草取、日中二菜種蒔、田畑見廻り、女ハしたき蒔

十三日 男女共したき蒔、歸りて掃除致し、晩方墓所へ灯笼灯し申候、但十五日晩方迄

十四日 休日 朝七つ時に先祖之墓所参り、朝草蒔、田畑見廻り、夫方村方例年六斎打申候

十五日 休日 朝草蒔、田畑見廻り、中元祝儀村方互二相勤申候

十六日 男女共したき蒔、田畑見廻り、昼方寺へせがき参り

十七日 半日休 男女共したき蒔、菜・大根蒔、こへ持、田畑見廻り

十八日 右同断

十九日 右同断

廿日 右同断

此時分方粟蒔、あとに蕎麦蒔、ひかん十五六日前より蒔候事

廿一日 男女したき蒔、或粟かり、あとに蕎麦蒔、こへ持、女ハはいまき、田畑見廻り

廿二日 右同断

廿三日 半日休 右同断

廿五日 粟蒔、蕎麦蒔、こゑ持、女はいまき、或男女共したきかり、田畑見廻り

廿六日 右同断、女きび苧

廿七日 男女共あせ稗苧、畑稗并きひ苧、蕎麦まき、大根まき、こゑもち、或男女共したきかり、田畑見廻り

廿八日 右同断、此時分二麻苧上納仕候

廿九日 脇切と申て、田方早田・中田・晩田之中野稗切取、男女共綿之しやうやく、或したき苧、田畑見廻り

晦日 右同断

八月

朔日 休日 朝草苧、田畑見廻、夫方村方互二礼いたし候

二日 男女共脇切、したき苧、又綿之しやうやく、田畑見廻り

三日 右同断

四日 こへ持、蕎麦中打、男女共したきかり、或綿しやうやく、田畑見廻り

五日 右同断

六日 右同断

七日 右同断

一彼岸五、六日前に、ちさ蒔、けし蒔、且又稲苧、稲木拵稲苧初候へハ、男夕なひ致縄俵拵、此儀ハ秋中稲扱仕舞之日迄、夕なひ致候

八日 男ハ稲苧、稲木拵、女きびかち、或ハ粟かち、稗かち、田畑見廻り

九日 右同断

十日 右同断

十一日 男女稲苧、男ハ牛二而田すき、水さかり致、女ハのらく引、或牛草かり、田畑共見廻り

十二日 右同断

十三日 半日休 高倉祭礼二付、但し当年祭礼当番故、当番二ハ無御座候得ハ、休日不仕候、半日、男女畑作之しやうやく

十四日 休日 高倉祭礼当年番故、笹おどり、ふり物掛申候、半日、男牛草苧、田畑見廻り

十五日 休日 男女共朝草苧、田畑見廻り

十六日 稲苧、菜種まき、こへ持、女ハはいまき、うわこゑおき、或ハ牛之草苧

一先達而苧候稲干候へハ入込置

十七日 男女共稲苧、菜種まき、こゑもち、女うわこゑ置、或牛之草苧、晩方に干稲入込

十八日 菜・大根しやうやく、女御上納米、又ハ牛之草苧、男ハ蕎麦之中に麦まき、或ハそら豆種、晩方に干稲入込

十九日 右同断

廿日 右同断

廿一日 男女共稲苧、或牛草苧、又ハ男ハ多葉粉かき、あとに菜種蒔、女ハ綿取、晩方に干稲入込

廿二日 右同断

廿三日 右同断、女御上納米致候

廿四日 初御納与仕、村役人并百姓御蔵へ相勤申候、半日稲苧、女牛之草苧、且又是る未御收納日二而、百姓家并吾人ツつ御蔵江相勤申候

廿五日 男女共稲苧、こへ持、田畑見廻り、晩方に干稲入込

廿六日 田すき、水さかり致、或ハ稲苧、女ハ御上納米致、田畑見廻り、晩方に干稲入込

廿七日 右同断

廿八日 稲苧、田すき、水さかり致、或こへ持、女綿

取、牛之草苧、又ハ御上納米いたし、田畑見廻り、晩方干稲入込

廿九日 御收納相勤申候、稲苧、すき、水さかり致、田畑見廻り候、女御上納米致、又牛草苧、干稲入込

晦日 稲苧、田すき、水さかり致、そら豆・ゑんど植、御上納米いたし、晩方に干稲入込、或牛草苧、田畑見廻り

九月

朔日 右同断

二日 男女共桐実ひろい、歸りて稲苧、女綿取、或あせ大豆引、晩方干稲入込、田畑見廻り

三日 田すき、水さかり致、或男女共小豆引、又女ハ御上納米致、晩方干稲入込、女ハ牛之草かり

四日 御收納、田畑見廻り、男女共大豆引、女御上納米致、晩方に干稲入込

一此時方女は朝蒔時計、栗ひろい、かわ取、水へつけ、しづ取、秋中麦飯并ゆりこ餅に交申候

五日 こへ持、稲苧、或麦田こなし、女綿取、或御上納米致、又ハ牛之草苧、田畑見廻り、晩方に干稲入込

六日 右同断

七日 稲苧り、田すき、田こなし、或ハ大豆引、女御上納米致、綿取、牛草苧、晩方に干稲入込

八日 右同断

九日 節句、早朝氏神江参り、田畑見廻り、村方互二礼致し、町祭礼見物に出候

十日 半日休 御收納相勤、残りハ稲苧、女綿取、或牛之草苧、昼方吉原町高倉八幡宮江、振物并船うたい相懸候二付参詣致候「去申年之趣二而ハ取納ハ相済候積りかき入」(付箋)

十一日 こへ持、田すき、水さかり致、女ハ桐実ひろい、或ハ稲苺、牛之草苺、田畑見廻り、晩方に干稲入込
 十二日 右同断、女御上納米致
 十三日 右同断
 十四日 半日休 早朝、氏神江参り、正月通り日持致し、又男女菜・大根しやうやく、田畑見廻り、女牛草苺、晩方に干稲入込
 十五日 大麦まき、女御上納米致、或綿取、牛之草苺、晩方に干稲入込
 十六日 「御收納割直シ方但し三番也」(付箋)、歸りて大麦まき、女御上納米致、田畑見廻り、晩方に干稲入込
 十七日 大麦まき、こゑもち、女ハ御上納米致、或牛之草苺、晩方二千稲入込
 十八日 右同断
 十九日 右同断
 廿日 御收納相勤残り大麦まき、女御上納米致、晩方に干稲入込
 廿一日 男女共厩こへ出し、麦之うわこゑいたし、又ハ大麦蒔、女御上納米致、或牛草苺、田畑見廻り
 廿二日 右同断
 廿三日 右同断
 廿四日 半日休 御收納相勤残り大麦まき、女ハ綿取、或牛之草苺、田畑見廻り、晩方に干稲入込
 廿五日 大麦まき、或男女共大豆かち、女ハ御上納米、晩田畑見廻り
 廿六日 右同断
 廿七日 右同断
 廿八日 御收納相勤残り大麦まき、こへもち、女御上納米致、又ハ綿取、牛之草苺、晩方に干稲入込

廿九日 小麦蒔、こへもち、はいまき、うわこへ置、或ハ御上納米致、田畑見廻り
 晦日 右同断
 十月
 朔日 男女共稲苺、或牛之草苺、女ハ綿取
 二日 御收納相勤申候、男女共稲苺、或牛之草苺
 一此時分女ハ朝樗木しさい、ほうそじさいひろい置、天気二干、からうす二而はたき、かわ取囲置、水二而さらし、ゆりこ餅交候
 三日 男女共稲苺、女ハ綿取
 四日 右同断
 五日 右同断、晩方に干稲入込
 六日 御收納相勤申候、男女共稲苺、又女御上納米致、晩方に干稲入込
 一亥之子日ハ春之通、粟餅・ゆりこ餅致、田神江備江申候
 七日 稲苺、こへ持、女御上納米致
 八日 天気二而ハ大豆、小豆かち
 九日 こへ持、或男女稲苺、晩方干稲入込
 十日 御收納相勤残り菜種中打、或稲苺、女御上納米致、晩方に干稲入込
 十一日 稲苺、女綿取御上納米致、男女蕎麦かり
 十二日 右同断
 十三日 右同断
 十四日 御收納相勤申候、男女稲苺
 十五日 稲苺、男女とも蕎麦苺
 十六日 男女稲苺
 十七日 右同断、晩方に干稲入込
 此時分に稲苺相済申候

十八日 御收納相勤申候、こゑもち、麦之中打、女御上納米致、晩方に干稲入込
 十九日 「参納与申」(付箋)、麦中打、こへ持、水田すき、女御上納米致、晩方に干稲入込
 廿日 右同断
 廿一日 右同断
 廿二日 御收納相勤申候残り、麦之中打、藁片付、女御上米致、晩方に干稲入込
 廿三日 諸作中打、藁片付、女御上納米致、晩方に干稲入込
 廿四日 半日休 麦之中打、女御上納米致、又ハ男藁片付、晩方に干稲入込
 廿五日 麦中打、藁片付、女ハ御上納致、晩方に干稲入込
 廿六日 御收納相勤残り、諸作中打、藁片付、又女御上納米致、晩方に干蕎麦入込
 一此時分稲扱相済申候
 廿七日 諸作中打、女蕎麦かち、或稲木下落粉等掃除致、夫方男ハ稲木片付、あとをすき、菜種植拵
 廿八日 右同断
 廿九日 稲木あとに菜種植、こゑもち、女ハ菜種草取
 晦日 御收納相勤残り、綿木(木綿)引、中打、又ハこへ打、女綿木引、草取
 十一月
 朔日 男女共大根引、綿木引、或ハ中打、女ハ菜種草取
 二日 右同断
 三日 右同断
 四日 御收納相勤残り、諸作中打、女そら豆草取、又

大根引

五日 こへもち、諸作中打、女ハ薪樵

六日 半日休 右同断

七日 男女共、既こゑ出し、雨二而ハ藁仕事、又ハ綿打、女木綿糸引

八日 御収納相勤申候、男女共蒔樵、既こゑ出し

九日 麦ノ中打、薪樵、雨天二而ハ藁仕事、又ハ綿打、女木綿糸引

十日 右同断

十一日 右同断

十二日 御収納相勤申候、男女共薪樵、雨天二而ハ藁仕事、女木綿糸引

十三日 男女共蒔樵、雨天二而ハ藁仕事、又ハ綿打、女木綿糸引

十四日 右同断

十五日 右同断

十六日 御収納相勤申候、男女共蒔樵、雨天二而ハ藁仕事、女木綿拵

十七日 こゑもち、女薪樵、雨天二而ハ藁仕事、又ハ綿打、女木綿糸引

十八日 右同断

十九日 右同断

廿日 御収納相勤申候、男女ハ薪樵、雨天二而ハ藁仕事、女ハ木綿糸引

廿一日 男女薪樵、又ハこへ持、雨天二而ハ藁仕事、或ハ綿打、女ハ木綿糸引

廿二日 右同断、此時分ニ大豆上納致候

廿三日 右同断

廿四日 半日休 半日男女薪樵

廿五日 こへ持、男女薪樵、雨天二而ハ藁仕事、或ハ綿打、女木綿糸引

綿打、女木綿糸引

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 右同断

廿九日 右同断

晦日 右同断

十二月

朔日 男女薪樵、雪天二而ハ、男女共内仕事

二日 右同断、此時分ニ小豆上納致候

三日 右同断

四日 稲木あと菜種中打、或ハ薪樵、雨天二而ハ藁仕事、又綿打、女ハ木綿拵

五日 右同断

六日 右同断

七日 右同断

八日 右同断

九日 こゑもち、薪樵、雨天二而ハ藁仕事、或綿打、女ハ木綿糸引

十日 右同断、此時分ニ胡麻上納致候

十一日 右同断

十二日 右同断

十三日 すゝ払い、下人男女入替、此日定也

十四日 こへ持、或ハ薪樵、雨天二而藁仕事、又ハ綿打、女木綿糸引

十五日 右同断

十六日 右同断

十七日 右同断

十八日 右同断、且又蕪少々引、残り春引

十九日 右同断

廿日 右同断

廿一日 右同断

廿二日 こゑもち、薪樵、雨天二而ハ藁仕事、又ハ綿打、女木綿糸引

廿三日 右同断

廿四日 右同断

廿五日 右同断

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 正月御供分限相慮式升、三升程ツ、御供致、又粟・きび・ゆり粉餅致候

廿九日 出町致、何角諸払差引致候

大晦日 松餅、家内掃除致、何角相仕舞候而、夜分に村方歳末祝儀、互ニ相勤申候

一年内給物、菜・大根、其外時分之物入、粟・麦飯、又菜・大こんたき、其外時分之作物ニ而、雑水、又はつたいと申実なし粉之しかし、又ハ稗・大麦煎、から白或ハ引白ニ而粉ニ致候、又ハゆりこ・きびニ、えもき、じざい交て餅ニ致候

右様之儀ニ御座候

一女夕なひ之儀ハ年内致、春木綿糸引、或ハ引物ニ而ゆりこ引、夏ハ小麦・大麦引、又ハ麻苧うみ、秋ハ綿くり、木綿糸引、冬茂様又からうすニ而はたき物之儀ハ、年内折々仕候事

一男夕なひ之儀ハ、稲苧初より稲扱仕舞之日迄、縄俵いたし、又夫繩・はき物ハ、年内夕なびニ仕候、右日々書加江不仕候得共、此趣ニ御座候

一、当年十一月、閏月御座候得共、前後ノ月之仕業ニ御座候得ハ、別而雪中之時分故、別ニ書認メ不申候

且又村方家、又ハ稻小屋修復、屋根替等ハ、作方透ケ
見合仕候

年中休日、又式拾八日半

右之通二御座候、以上

文化十癸酉年

七月

年寄 長五郎

庄屋 太郎左衛門

筒井権平様

②宝曆一〇年余部下村山論(2538)

乍恐返答書之覚下書

一先年方下村方上村江こゑ草刈立入申候山之儀者瀧
谷・よ谷・一ノ谷・二ノ谷・ろくろ谷此谷数五ヶ所

先年こゑ草刈候事、入込二仕候様被為 仰付候事

一此外甚吉山・桂谷山・森か奥山右三ヶ所者先年方年
来曾而外々方立入不申候、然処去亥年(宝曆五年)

右之桂谷山へ下村方大勢入込こゑ草刈候付、上村方

こゑ草三十荷余差留メ申候処、段々断申候付重而入
来不申候様申渡了簡仕遣申候、夫去々年寅年(宝

曆八年)迄四年が間曾而立入刈不申候処、去ル卯年

又々五人三人ツ、忍入込草刈候故上村之者共右之草
式十七荷取申候得者、其草預申杯と申越候故、中々

預ル儀二而ハ無之、四年已前二も急度草刈二已後不

参候様申渡候二又々参候故、差留申候旨申遣候得者、
段々断申候得共承知不仕候事

一其節断申候ハ桂谷山へ立入不申候而ハ清道山・上安
山へ忍二立入候事難成候間、何とぞ立入候様頼申候

得共是又承知不仕候、右之段々申聞候得共承知不仕

候而、御上江御難懸候儀何共迷惑奉存候、御慈悲

ヲ以御聞届被為遊、年来之通被為 仰付被下候者難

有仕合可奉存候、以上

余部上村

宝曆十庚辰年三月

百性中

同年寄

八右衛門

庄屋

七郎左衛門

御奉行様

③宝曆一〇年余部下村山論(2554)

乍恐返度書之覚

一先年方下村立入申候山之儀ハたき谷・よ谷・一ノ谷・
二ノ谷・六ろ谷此谷数五ヶ所先年御上江こゑ草入込

二被為仰付候御事

一此外山江ハ一切不入来候、去ル卯年下村中も様(模
様)仕り谷入申候故山せいと(制度)二付こゑ取申

候御事

一かつら谷山入込二願申儀ハうら・上安・清道村山共
ぬすみたかく(かたく)願道谷二願申候へ共一切成

不申候御事

一下村庄屋作兵衛殿へ村百性中一当(統)仕り上村へ
むほ(無法)の族申候へ共、外山へ入申候而ハ上村

御田地不作二罷成難儀仕り一切入申事成不申候御

事、右之通り被為仰付被下候ハ、難有奉存候、以上
宝曆十年

辰ノ三月

上村庄屋

七郎左衛門

同村年寄

八右衛門

御奉行様

百性中

④宝曆一〇年余部下村山論(1575)

乍恐奉願口上之覚

一余部下村野山少々二而別而御田地こゑ草難儀仕□□
隣在之野山□□□□御事

一上村山之儀一ノ谷・二ノ谷・六ろ谷・瀧谷・よ谷・
甚吉谷・かつら谷・森奥山へ昔方立入来申候御事

一森山江ハ尾方立入谷□□ハ不仕候、尾越之通り三ヶ所
髓二御座候御事

一かつら谷山之儀ハ、去ル亥之年二もこゑ草三拾三荷
差とめ候間、大庄や殿江申上ケ候所段々御憂二而、

右之こゑ草無滞上村方被相戻無相違請取相済申候

間、去々年まで無申分立入申候所、去年こゑ草式拾

七荷差とめられ難儀仕候故、渡之もらい二百姓遣候
得共、何分不被相戻、此以後かつら谷・森か奥山江

一切下村者立入間敷段、上村庄屋七郎左衛門殿方御

返事ゆへ難儀奉存候、先々之通立入候様二乍恐奉願
上度候御事

右奉願上ケ候通、御慈悲古来之趣立入候様二乍恐為

仰付被下候ハ者難有可奉存候、以上
余部下村庄や 作兵衛

同村年寄 源兵衛

百姓中

宝曆十年辰ノ三月

御奉行様

御奉行様

⑤宝曆一〇年余部下村山論(2555)

乍恐口上之覺

一此度餘部上村野山之内森ヶ奥山・甚吉山・桂谷山各三ヶ所御見分之上、尾通式步下村江裾通八步上村江申候分御貸難有奉存候、然所桂谷山之儀尾通式步之場所二而下村之者苜取候、こゑ苜桂谷山江者一切通シ申間鋪様申上候儀、悔先悲(非)重々奉誤候、何卒御慈悲以御免被為下様難有奉存候、猶又被仰付候通奉畏候、桂谷山東尾通二而苜取候、こゑ草谷へ下村之者往来仕候儀二付少茂申分仕間鋪候、為後日一札如件

宝曆十辰四月

百姓中
年寄

八右衛門

庄屋

七郎左衛門

藤山源内様

相馬友左衛門様

⑥文化一〇年上安村山論(1600)

乍恐奉願上口上之覺

一餘部上村山之内さいか谷ト申所迄、古来入込肥草薪木迄伐り刈り仕候処、此度不法差留甚難渋仕候、此度之儀者正徳年中之頃及出入候節、境目被仰付濟口書物御座候、然ル処先年大庄屋御役相勤申候五郎左衛門火難之節焼失仕候趣申伝候、何卒御上様江御苦勞不申上和談二相濟申度奉存候二付、上村役元江数度掛合仕候得共、百姓衆存寄御座候趣二而一向聴届不申候二付甚難渋仕候、何分御上様御慈悲を以古

来仕来之通、上村致承知候様被仰付被下置候ハ、難有奉存候、乍恐此段奉願上候、以上

文化十酉年四月

上安村年寄 茂八

関根浅右衛門様

同 甚左衛門

庄屋 太郎左衛門

加庄屋天台村 八郎右衛門

前書之通相違無御座候

大庄屋 大家

⑦文化一〇年上安村山論(2541)

乍恐返答書之覺

一上安村方餘部上村山江肥草入込苜取候様申上候得共、此儀ハ一切無之事ニ御座候、全体折ニハ薪ヲ樵ニ忍入候得共、前々ハ見附候得者逃去り近年ニ至而ハ近不申故、見附次第ニ樵取候薪ヲ取上ケ或ハ口論等仕候、然共大村之事故、吟味行届キ不申候、然ル処当春茂一兩度参り候処取上ケ申候処、上安村方入込証拠之書物有之旨申聞置、以後村方一統候哉多数人参りふ法ヲ申券候、右様次第ニ相成候而ハ柴肥之妨ニ茂相成御田地之肥等茂弘底ニ相成候而ハ、上村ハ勿論下村・北吸村迄茂難渋ニ相成候ニ附、無拋争論ニ及候処、上安村ニ入込之書物有之様申二付其儀相尋、上安村庄屋所江再三掛合仕候得共、一向詔合相分り不申候、然ル処此度之願書ニハ先年焼失仕候趣ニ申上ケ是等ハ甚(理力)ケ間敷申分二而、乍恐御上様を茂申掠候次第ニ奉存候、其上和談相濟シ度上村江数度懸合杯申上ケ候得共、是茂一渡(度)之

儀ニ御座候、又百姓存寄有之趣ニ申上ケ候得共、左様成儀ハ不存候、猶又下村等ハ山内弘底之処候得共、薪ニハ一切立入不申候、然ルニ上安村方薪之入込可有管決而無御座候、肥草之儀ハ猶更之事ニ而当年始而可立入由、上安村方兩三人参り候而申聞候得共、此儀ハ決而先例無之事御座候、何卒以御慈悲ヲ以後急度立入不申様被仰附被下置候ハ、難有奉存候、以上

文化十癸酉年八月

餘部上村

百姓中

同年寄

長五郎

同庄屋

七郎左衛門

御奉行様

⑧文化一〇年上安村山論(2540)

乍恐奉願上口上之覺

一餘部上村野山之内戈が谷と申処迄、古来入込肥草薪迄伐り苜仕候処、此度不法ニ差留り甚難渋仕候、此度之儀ハ正徳年中之頃及出入候節、境目被仰付濟口書面御座候、然ル処先年大庄屋御役相勤申候五郎左衛門火難之節焼失仕候趣ニ申伝候、何卒御上様江御苦勞不申上和談ニ相濟シ申度奉存候二付、上村役元江数度(度力)掛合仕候得共、百姓衆存寄御座候趣二而一向聞届ケ不申候ニ附甚難渋仕候、何分御上様以御慈悲ヲ古来仕来之通上村致承知候様被仰付被下置候ハ、難有奉存候、乍恐此段奉願上候、以

上

文化十癸酉年八月

上安村年寄

茂八

同

伊左衛門

庄屋

大郎右衛門

天台村加庄屋

八郎右衛門

御奉行様

⑨文政四年北吸村山論(2913)

乍恐返答書之覚

一此度北吸村方餘部上村野山之うしろ山より一之谷之東平江入込肥草苅取御田地開作仕り、年来薪等迄苅取候趣申上候へとも、古来方入込と申場所二ハ一切無御座候、入込二候得ハ何方二而も山之口明候節申遣又事二御座候、尤も先例左様之次第ハ無御座候、但シ字才道志ばと申所方高だけ迄ハ入込と申二ハ無御座候へ共、尾入之事故察度も不仕、依之森・清道江附候尾通二而苅来り候儀も御座候、然ル所近来ハ下タ之分江も深入仕候様二相成、去年例年之通下村入込場所之山之口明上下両村可苅取日・北吸村方才か谷辺江大勢参り候を村前方見附、山明も無之所江尾通江も立入又事不相成様申候得ハ、然者山明之所江可參強申募候、然共先例無之事二故不相成様申候得共一向聞入不申、下村立入所江参り候故、直二取上参り争論二及難渋仕候、然ル所大庄屋殿二も御存

知通り無掘下村入込之場所東側之尾通り当一廻為苅申候、又大庄屋殿方馬之せ谷も当一廻尾通り少々為苅候様被仰付候、是又無例事二候得共為苅取申候、又当年も両大庄屋殿方去年通り二五月草をも相添当一廻為苅候様被仰付御断申上候得共、御聞届ケ無御座候故、五月草を御断申上去年通り二為苅申候、扱又山道之儀を往古より入込証掘之様申上候へ共、是も近来忍之作り候儀御座候、扱又宝曆年中下村山論之絵図面之儀を申上候へ者、此儀ハ宝曆年中之頃大庄屋武左衛門殿御裁許被成下候而、入込二相成候様申出候二付村方之老人二相尋候処、其節北吸村との山論扱可有次第無之、全体其時分ハ上安久村兵左衛門殿御役中二而下村山論有之、則其節絵図面有之筈と申故証掘二も相成候ハ、御上様江難渋不申上可相済哉と存候故、先大庄屋殿江其段申上御口上ヲ以当大庄屋殿二而村役人借出シ候儀二御座候、此絵図二而も北吸村入込扱申次第ハ一切無御座候、然ル所只今二而ハ北吸村何之口論も不仕来り候様申上候得共、三十年斗以前二も深入仕り論所二及、北吸村より大庄屋殿江願出被差留候も御座候、且又新林・桐実畑等多成候扱御訴訟申上候得共却而北吸村方松・桐実等盜切取候儀も御座候、其上是迄惣壹面二入込候而も且り不申扱不法不実之儀共申上候、右様之次第二相成新牛草迄入込候而ハ上村相立不申候、猶又肥草之儀ハ右尾通之外江ハ立入不申候、以御慈悲を被為仰付被下置候ハ、難有奉存候、以上

御奉行様

⑩北吸村山論(1993)

(表紙)

「山論済口証文写」

(内表紙)

明治十年

山論証文心記

井上奥本 所持

本紙

差上申一札之事

一両村論所先達而御見分之上奉請御吟味之処、御吟味之趣屈伏仕、双方熟談之上致内済済口証文差上候処、当於御奉行所御糺明之上済口之趣、御右願之通御聞済被成候ハ、難有奉存候、以上

文化八乙酉年

北吸村庄屋 五郎左衛門印

加庄屋長濱村 甚兵衛印

年寄 惣右衛門印

百姓惣代 伝四郎印

同 新蔵印

同 次右衛門印

同 作右衛門印

同 李右衛門印

大庄屋上安久村取扱人 兵左衛門

魚屋町 武内孫八郎

今田村庄屋 仁左衛門

文政四年巳四月 年寄 久右衛門

庄屋 源蔵

百姓中

余部上村

平 黙右衛門様
杵 八郎様

右之通り老通御懸様へ差上申候

為取替証文之事

一 樵物諸

右者此度杭木打立有之分方外二少シも相増不申、依之
後二至毛頭申分無御座候、為後日仍而如件

文政八年丙年三月

餘部上村庄屋 源藏印

年寄 久右衛門印

百姓惣中 七郎左衛門印

同 太左衛門印

同 嘉兵衛印

同 武兵衛印

同 定右衛門印

北吸村庄屋

年寄

惣百姓中

一 札

一 毎年年々山明之儀者、前日案内可仕候、為後日仍而如
件

文政八乙酉年三月廿三日

余部上村庄屋

年寄

北吸村庄屋 五郎左衛門殿

年寄 惣右衛門殿

源藏印

久右衛門印

相渡申帳面之覚

一 高名寄帳 壹冊

一 高改帳 壹冊

一 高改名寄帳 壹冊

一 高改名寄畑方帳 壹冊

一 畑方歩畝帳 壹冊

一 西ノ宗門帳 壹冊

一 西ノ御藏通 壹冊

一 西ノ惣百姓小通 壹冊

一 西ノ他村指引通 壹冊

一 西ノ米方諸色割物帳 壹冊

一 西ノ分取頼母子帳 壹冊

一 西ノ運上割帳 壹冊

一 高人替指引帳 壹冊

一 傳四郎証文 壹本

一 与平証文 壹本

一 新屋証文 壹本

一 久兵衛田地割賦帳 壹冊

一 二郎左衛門割賦帳 壹冊

一 新屋田地割賦帳 壹冊

一 三郎兵衛田地傳四郎与平惣分田地割賦帳 壹冊

一 傳四郎与平田地割賦帳 壹冊

一 西ノ過不足帳 壹冊

一 申ノ年改高定帳 壹冊

一 西ノ稲草帳 壹冊

一 高成諸仕定帳 壹冊

右之通相渡シ申候以上

享和二壬戌年八月十日

餘部下村

兵左衛門

北吹村年寄

惣左衛門様

同 年寄

善九郎様

⑫文久元年庄屋引継文書・道具目録(2529)

覚

一 宗門御改帳 壹冊

一 木御印鑑 壹面

一 孝子伝 壹部

一 紙御印鑑 壹枚

一 宗門入用割帳 壹冊

一 地坪帳 三冊

一 高名寄古帳 壹冊

一 同 新帳 壹冊

一 高成詰帳 壹冊

一 御藏通入木通 箱袋入

一 稲草帳 壹冊

一 諸運上帳 壹冊

一 祭礼入用割帳 壹冊

一 大麦麻苧胡麻帳 壹冊

一 一切山田蔵古帳 壹冊

一 同困稗拝借新帳 壹冊

一 雲門寺祠堂帳 壹冊

一 農料米粉拝借帳 壹冊

一 腰林山株帳 壹冊

一 今田村割合講帳 壹冊

一 船仙割合加入帳 壹冊
 一 御囲粉種粉帳 壹冊
 一 安久兵左衛門年賦帳 壹冊
 一 同年賦拝借主証文 七本
 一 宮寺大夫割帳 壹冊
 一 他所出割帳 壹冊
 一 稲痛願下見帳 壹冊
 一 早晚正味取帳 貳冊
 一 小通差引帳 壹冊
 一 水吞小通帳 壹冊
 一 人足帳 壹冊
 一 当座覚帳 壹冊
 一 御用古金御渡し帳 壹冊
 一 一万米方割物帳 壹冊
 一 惣遣割覚帳 壹冊
 一 幟 竹共
 一 鉢 竹共
 一 しゃかま
 一 たすき
 一 むなあて
 一 かるさん
 一 まく
 一 のれん
 一 太夫座
 一 大太鼓 箱入
 一 小太鼓
 一 同台
 一 踊子古太鼓 二ツ
 一 太鼓蔵鍵 壹挺

一 濱蔵鍵 壹ツ
 一 目安箱鍵 壹ツ

右之通り附譲り申候、為証如件
 文久元辛酉年

十一月二十二日

前庄屋武兵衛(印)

庄屋 奥本殿
 同 市左衛門殿

⑬文久元年「庄屋役披露儀式」(1390「万事記録
 覚帳」)

一 膳付献立覚
 一 平 焼とふ
 竹輪

いも
 牛房
 くにんじん
 くわい
 こんにやく

一 汁
 ざこ
 とふ
 大根

一 なます
 いはし
 大根

一 吸物
 素麺

竹輪
 くわい
 ねぎ

一 取看ごもくすし

白六升

さかな

ひじき

にんじん

牛房

べにしやうが

一同取肴 大根鱈

以上

一 引渡し 盃福椀

(中略)

本膳献立之式

一 平 はんべん

四ツ切焼豆ふ

にんじん

牛房

くわへ

こんにやく

里いも

一 なます 大根

たれくちいわし

二品あへまぜ

一汁 豆ふ

いも

一ごもくすし 米貳升

ざこ其外取合

一うどん しつぷく

一切目肴 吸物

一ゆき平だき くわへ・にんじん

何角取合

但シあんかけニ而

一大根なます

一にんじんのひたし

一酒之段 盃茶碗

御講様引渡し之酒福碗也

⑭幕末〜明治期「御献立」(2531)

御献立

引渡し

長のし

三方 昆布

勝栗

田作り

色振煮

吸もの

鱈肉

蝶花形

銚子

同 かえ

松竹梅

白海老

嶋台 小梅干

昆布

巻するめ

かつの子(数の子)

鱈

大うを

白髪大根

くり生か (栗生姜)

かへ

汁 いてう大根(銀杏大根)

生ふし(生節)

平皿 小鯛

坪皿 あらめ

高盃

大福茶

本膳

若狭 平作り鯛

長皿 白髪大根

赤のり

海そうめん

金子(糸)湯波

椎茸

うと

くり生か

かへ

汁

つみ入

きくらげ

青ミ

猪口 いか

すあへ

坪皿

松かさ

ほら

あんかけ

すり生か

平皿

火取鯛

房松竹

竹の子

糸切あへ

三ツ葉ふ

引添

くすたゝき

茶わん

海老

椎茸

火取はも

山ノ芋

方わらひ

銀なん

わ子

重引

かうのもの(香の物)
したし

焼もの 鯛

塩かけ

引添

大蒲鉾

氷りほら

中酒

色かまほこ

碗蓋

桜煮たこ

焼海老

山ノいも

ふくさ

吸もの

甘鯛

こノめ(木の芽)

残肴 鯛

すまし

吸物

切め

房大根

ほら

生の姿

生作りこい

水もの

海そうめん
かんでん煮もとき

赤のり

すりわさび

吸もの

うれしの

小梅干

×

⑮明治二〇〜二〇年代「記」(2896)

記

一水物

一鉢肴

外二大鯔子貳本

一菓子椀当て

一平 切メ

一坪当て

一吸物

一ひれ子たい

一海老吸物

一結吸物

一吸物

一ひれ子たい

一海老吸物

一結吸物

一吸物

一ひれ子たい

一海老吸物

一結吸物

一吸物

一生素当て

さしみ
大ぼら五本

一同 細作り

大いか十式ばい

一鱒肴

一たい焼物

つの十三本

一台引

三十人前

一引添

地紙昆布
三十人前

一新ん上

一大板

一絹巻

一昆布巻

一素合鯔子極

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一のし

一平菓子椀

あつ焼

かんひょう

大ゆば

麩

くわい

一皿

小鯛 壹ツ

一猪口

糸かんでん

但ししたじ三とう うり青み

あられ麩

するめ

きんしゆば

酒ノ肴

一硯ぶた

かんでん砂糖

あつやき肴

りんご

辻浦こんぶ

きす

さわら

くわい

菓子

ゆば

一鉢肴

焼鯛 二枚

(後欠)

⑰明治三三年「本膳」(2996-5)

本膳

一汁

つみ入

白豆腐

一坪

しら玉

松たけ

てこいも

一猪口

たこ

あをあい

一平

ぼら

切いも

かんひよ

一池(生)盛

生が

大根

きんし

さしみ

あかのり

青のり

しいたけ

一茶碗

めまき

大ゆば

かんひよ

切いも

くわい

一大引

かまぼこ

てこいも

一焼物

紅板

一このもの(香の物)

酒ノ肴

一硯ぶた

てこいも

きんかん

たこ

白赤板

まきすし

くわい

水から

一吸物

肴切身

わさび

一菓子椀

きぬまき

焼板

うすゆき

一取肴

鯛三枚

一作身肴

鉢三枚

次ノ膳

一汁

干大根

白豆腐

ざこ

一坪 牛房
竹わ

いも
こんふ
焼豆腐

一猪口 しののいも (馬鈴薯)

たこ
青あい

一平 しんじよ

切いも
くわい

まつたけ
かんひよ

一皿 ちさ

いわし

酒ノ肴

一硯ぶた きんかん

ゆば

青赤板

まきすし

しののいも

くわい

かれ

一吸物 焼板

〆三拾六人前 白豆腐

三番ノ膳

一平 くわい

しんじよ

切いも

かんひよ

焼豆腐

二十人前

子供平

赤板

〆十人前

⑱明治二〇〜三〇年代「献立」(2894)

献立

一吸物 鯛ひれ吸物

座付

本膳

一御飯 みそにて

一汁 むすびきす

一坪 切身肴

しぼりあげ

松茸

一平 鯛切身

切いも

青み

一池盛 大根

きんし

くずきり

さしみ

海ぞうめん

きくらげ

生が

わさひしたじ

一猪口 たこ

青あい

一茶碗 大しいたけ

大ゆば

めまき

切身肴

いかまき

かんひよ

くわい

一大引 扇地がみ

山いも

一焼物 鯛巻枚ツ

一このもの

是る酒ノ肴

是る酒ノ肴

一 碗ぶた

みかん
赤白大板

糸び

はも

いか

くわい

うたまくら

やきたまこ

水から

まきすし

たこ

一 吸

さより

みそ二て

一 作身肴

二皿
わさびしたじ

一 吸物

糸び
すまし二て

一 吸物

くじ鯛
みそ二て

一 取肴

一 生作鯛

鯛壹枚

大根

赤のり
きんし
海そうめん

壹枚

一 吸物

わさび
かつ魚ふし

浅草のり

ゆう二て

一 平

朝の分

かんひよ

白かまぼこ

花ふ

しいたけ

うすゆき

一 汁

竹わ

にんじん

すまし

外二

一 碗ぶた壹枚

まきすし
みかん
青いた

翌日の分

一 汁

みそ二て

白豆ふ

さこ

一 坪

こんにやく
やき豆ふ

いも

竹わ

こんふ

一 平

しいたけ

しんじよ

切いも

かんひよ

青み

一 皿

大根

つのじ

一 碗ぶた

まきすし

いた赤白

くわい

みかん

外二

拾五人前

竹わ

①明治二〇〜三〇年代「本膳献立」(2898)

本膳献立

菅部の新客

一 御飯

一 汁

一 坪

むすびきす

めまき

肴切身

松茸

一平 鯛切身
切いも

青み

一池盛 きんし

さしみ

赤のり

海そうめん

大根

しいたけ

青み見合

一猪口 たこ

青あい

一菓子椀

しいたけ

大ゆば

めまき

肴切み

くわい

かんひよ

青み

一硯ふた 赤白大板

糸び

たこ

はも

いか

みかん

まぎずし

くわい

やきたまこ

うたまくら

水から

一吸物

さより

うすゆき

一吸物

ほら

ゆう(柚)

一吸物

肴

ほうぼう

一大引

扇地がみ板

山いも

一焼物

鯛 但し壺尺位

十二人前

一鉢肴

鯛 壺枚

一作身肴

二鉢

一生作鯛

壺枚

一引菓子

ㄨ 拾式人前

㊦ 明治二〇(三〇)年代 本膳・招待客名(2876)

一汁 本膳

つみ入

白豆ふ

一坪

てこいも

めまき

焼豆ふ

一猪口

たこ

ゆり

一平

ふりご

切いも

にんじん

一皿

一菓子椀

きぬまき

大ゆば

かんひよ

くわい

ふ

一大引

てこいも

大かまぼこ

一硯ふた 酒ノ肴

てこいも

まぎずし

白赤中板肴

くわい

みかん

ゆば

たこ

一吸物 肴切身

吸口ふき

一取肴 鯛

一まきすし 二鉢

一こもくすし

一汁 次ノ膳

ざこ

白豆ふ

一平 にんじん

切いも

しんじよ

くわい

かんひよ

一坪 中板赤

焼豆ふ

こんふ

一皿あへませ 大根

さご

一硯ふだ てこいも

まきすし

みかん

ゆば

しなのいも

あか板肴
かれ

一平 赤中板

田いも

焼豆ふ

かんひよ

くわい

一なます

②明治四三年「おすゑ縁附心覚帳」(2993)

献立

本膳

一飯

きす

みそ

一猪口 たこ

青あゑ

切目ぼら

きぬまき

一生盛 きんし

高砂づけ

赤のり

さしみさわら

大根

山あわび

しいたけ

一平 たい切目大
あしらい てき

一茶わんむし うなぎ

かしわ

たまご

くり

ゆり

一菓子わん 玉子まき

切目はも

いか

しいたけ

かんぴよう

たい

一焼物

一香の物

一硯蓋 さより

はも

たい

たこ

みかん

巻ずし

ゆべし

一吸物 すゞき

わさび

すまし

一全 きす

みそ

一生育り 生大だい

一吸物 糸び

かわむき

一臺引 うたまくら

てこいも

一菓子 三ツ 箱入

一鉢肴 やき大たい

一まきずし 一鉢

次の膳

一飯

一汁 とうふ

いも

一坪 ヤキとうふ

ちくわ

いも

一猪口 たこ

ちよく

一なます 大根

さかな

一平

しん上
てこいも

かんぴよう

ごぼう

まつたけ

一菓子わん

めまき

しいたけ

ふ

てこいも

一硯ふた

かまぼこ

小だい

たこ

みかん

まきずし

てこいも

ヤキゆば

切目

一全

そうめん
かまぼこ

雑用

一まぜずし 二はち

一まきずし 一五本

一さんとう 一鉢

一なます 二鉢

天長節用

一もち

一■(箱カ)ずし 五枚

一まきずし 五本

一むしり たい一枚

参考 献立・料理方法の聞書(上井彦雄)

○鯛鱸吸物 婚礼の座付に出る吸物。結納に鯛の贈答

が行われ、承諾の印に鯛を全て料理し鱸を使用した

吸物を出した名残か。

○池盛(生盛) 俊寛皿に刺身をメインに覗きを入れ

てあしらいを盛り付けた物で、祝儀によつては松竹

梅・鶴亀(野菜の作物)を飾るものもある。また取

肴として大蓋(硯蓋を大きくして足が付いたもので、

大硯蓋を略した称・角形で口取肴を盛る)に鯛など

の姿造りを飾り付けた祝儀ものを言うこともある。

ここは前者であろう。

○猪口 木皿・陶器があり、大振り・小振りのものが

ある。鱸皿の代用ともされた。

○取肴 本膳が出た後、大盃を回す機会を作るために

宴席の中央に引きだされる肴で、給仕人が取り分け

各膳に供される。最低三回出され、一に生物、二に

焼物、三に煮物の順である。酒を勧める手段でこれ

が不手際であると饗し方が悪いと言われる。大盃に

は謡いが出され、婚礼ならば嫁方・婿方が競い、上

棟式なら親族の力量が囃される。肴が出る度に吸物

も趣を変えて出されるが略されることもある。留に

茶碗蒸し・味噌汁(留碗)が出れば宴も終わりであ

るが、手を付ける者は少ない。

○大引 (大蓋引の略か) 大蓋に盛られて出される肴。

大蓋は鯛などの姿造り（生物）を盛り、松の木を背景に据えて竹・梅を飾り白髪大根（海波を表す）等であしらいにする。婚礼は嶋臺の代わりにもし尉と姥が飾られる。上棟式には赤が禁忌の為、南天・紅梅等は飾らない。当家にも「大蓋」と墨書の箱に大皿とともに入れてある（祖母）。台引ならば塗台（鉢台・皿台と言う）に乗せた取肴で焼物・煮物が多い。

○茶碗 磁器製で用途は菓子碗と同じ、菓子碗よりおぶりで種類が多く盛れる。生菓子専用に使っていた。煮物は菓子碗に（祖母）。

○菓子碗 本来は菓子（果物）を盛ったものが煮物を盛る器となった漆塗碗（膳部菓子と言ひ、祝儀は鶴・亀・松など、不祝儀は野菜などが模られた生菓子が盛られた）で茶碗と同様。膳部菓子は「坪・平・茶碗」と称され現在でも和菓子店で作られている。

○硯蓋 焼物皿を代用し口取等を盛るものも硯蓋と言ひ盛込皿とも言ふ（盛込みも口取等を皿に盛付けたもの）。祝儀に硯蓋、不祝儀に盛込みと使い分けをしていた可能性もある（祖母）。

話者 大正一四年生、福井県高浜町小黒飯・男性、昭和九年生、同町宮尾・男性、明治四〇年生、故人、女性（祖母）

②明治三十八年井上奥本書状（2921）

尚々写真杯は支那人にて営業として致居候者多数有之当品も同様候

拜啓酷暑之候に候処、皆々様御変り無之候哉、当地は此頃は御地の梅雨之様にて、多少つ、毎日降り申候故、割合あつくは之なく候らへ共、道路はどろろとなり皆交通にはこまり居申候、扱此頃別紙写真三枚とり申

候に付、不出来には候らへ共送り申候、平野又は其他の写真屋にて台紙をあてさせ被下度候、何処へくぼると云ふ思案一寸つきかね候に付、可然御取斗らひ被下度候、先は要件のみ、如此 勿々頓首

三十八年七月二十三日

井上奥本

両上様

追而台紙の裏には左之通り記し候ては如何にやと存候宜敷御願申上候、已上

為征露記念撮影

於清国鉄嶺

明治三十八年七月 井上奥本

再伸書状の表書に「医務室」の三字は不要に付一寸申置候也

③明治三十八年井上奥本書状（2922）

謹啓 本月十一日出封書及大封菓子書状共、今廿八日隨に受取申候間、此如御安心被下度候、時報も十六日分迄全ク着仕候間、是又御安心被下度候、おあき義も無事川崎様へ縁附候趣安心仕候、其内先方へも書面いたし度考に候間此如御承知被下度候、当方は不相変以前之地に滞在致居候、今日は上村艦隊が敵ノ軍艦九隻を打沈めたりとの説をも聞及喜び居申候、先は御返事旁如此候

勿々頓首

明治三十八年五月廿八日

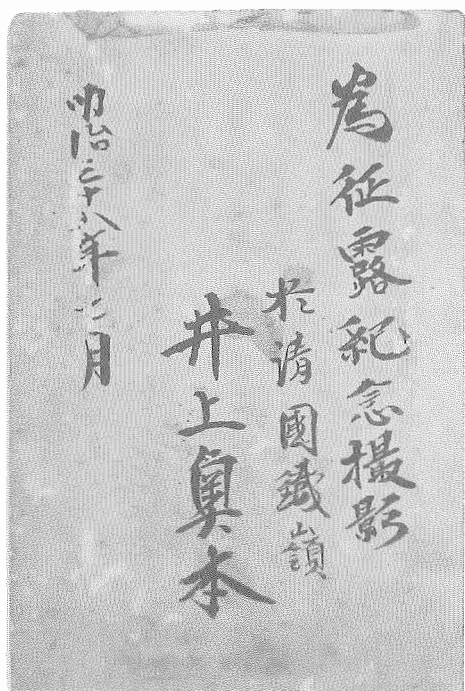
奥本

父上様

外皆々へ

別紙は昨冬侍従武官が当満州軍ヲ御慰問候節賜はりしビスケット袋の中包紙二付、乍延引送り申候已上

図 井上奥本写真（②関連）



②明治一六年「皇國地誌編輯之例則調査」(2234)

(表紙)

「明治十六年

皇國地誌編輯之例則調査

加佐郡餘部上村

戸長瀬野喜佐吉

皇國地誌編輯例則二摺り一村之最状調査

丹后国加佐郡餘部上村

從來当郡餘部郷ト唱エヘ餘部谷則、本村ヨリ全下村迄

ニケ村ヲ、餘部谷ト称ス、今湮滅シテ存セス、然レ

トモ往昔ヨリ餘部ニテモ有之ケ、從來加佐郡ニ属シ餘

部郷ト称ス、最本村ノ古時年号、干支不詳

疆域 東ハ全郡北吸村ニ字後山ヲ以テ境トス、南ハ全

郡上安村ニ字奥山ヲ以テ境トス、西ハ全郡和田

村ニ字卯柳・小西・森ケ奥ノ山ヲ以テ境トス、

北ハ全郡下村ニ字森ケ奥ノ田畑、野山、里道、

野道ヲ以テ堺トス

幅員 東西八百間、南北千五十間、坪数七十万六千

七百五十坪

管轄沿革 往古、織田氏執政之時、天正十一年五月

十八日辻御支配ナリ、三万五千四百二拾六石七斗

斗五升五合ヲ拜領、知行ノ内二百九拾四石七斗

壹升餘部上村総高ナリ、細川兵部大輔藤孝ノ所

領タリ、全嫡子越中守忠興相統、徳川氏執政之

トキ、慶長五年細川忠興豊前国小倉ヘ移サレ、

全年ヨリ京極丹后守高知之所領タリ、全二男修

理太夫高三相統、全嫡子飛騨守高直、寛文八年

但馬国豊岡ニ移サレ、全年六月ヨリ牧野佐渡守

親成ノ所領トナリ、以後牧野家相統、明治二年
牧野内匠頭粥成版籍返上、舞鶴藩トナル、全四
年七月廢藩、舞鶴県トナル、全年十月豊岡県ヘ
編入、全九年八月京都府之管轄ニ属ス

里程

京都府庁ヨリ「西北方ヨリ」(朱書、以下同)

本村ノ元標迄二十四里余リ、「宮津支庁ヨリ東

南方凡七里」加佐郡役所ヨリ本村ノ元標迄壹里

十八町余リ、「三隣本村元標ヨリ北方」全郡「餘

部」下村元標迄七町八間、本村ノ元標ヨリ「西

方」全郡和田村ノ元標迄十八町三十七間、本村

ノ元標ヨリ「南方」全郡上安村ノ元標迄三十町

三十六間

地勢 東ハ山林ヲ負ヒ、南ハ草山ヲ負ヒ、西ハ山林ヲ

負ヒ、北ハ耕地、全郡「餘部」下村ヘ連接ス、

本村ハ山間ノ地ニシテ運輸不便也、薪ハ村民ノ

需用ニ乏シカラス

地味 其色黒赤ニシテ、其實五穀ニ悪シク、柿、桐実

ニハ悪シカラス、桑茶等ニハ適シ、「水利不便

ニシテ、時々旱ヲ患フ」

税地 田反別二十八町七反六畝七步、畑反別六町四反

五畝拾步、宅反別一町六反九畝二拾六步、山林

反別二拾七町三反步、柴草山反別二拾一町步、

總計反別八拾五町二反一畝拾三歩

字地 東ノ部 後山ハ本村東ニシテヘ東西四百間、南

北三百間

南ノ部 ○奥山ハ本村南ニシテヘ東西七百三十

間、南北五百五十間

西ノ部 小西ハ本村西ニシテヘ東西二百五十

間、南北三十間、卯柳ハ本村西ニシテヘ東西

三百二十間、南北四十間、奥母ハ本村西ニシ

テヘ東西百三十間、南北三百五十間、○森ケ

北ノ部 久田ハ本村北ニシテヘ東西七十二間、
南北百十五間、土井ノ内ハ本村北ニシテヘ東
西百三十五間、南北九十八間

貢租

地租金四百六拾三元九拾四錢二厘、賦金貳拾四

円拾八錢三厘、總計四百八拾八円貳拾錢五厘

戸数 本籍五拾一戸、社一戸

人数 男百拾壹人、女九拾四人、總計貳百五人

牛馬 牝牛十二頭

川 「餘部川」、水源ハ榎峠ノ麓ヨリ発シテ、字奥山

耕地ノ間ヲ過キテ、本村ニ入ルヘ村民ノ称、

深サ五寸、幅壹間半、長サ千百拾貳間、直ニ「北

方」全郡「餘部」下村ニ入ル、「清ニシテ急」

道路 里道一等ニ属ス、本村ノ北全郡「餘部」下村境

ヨリ、全郡上安村ノ境ニ至ル、其長サ千貳百八

拾八間、幅三尺五寸、順路小下村ノ境ヨリ本村

ノ耕地ヲ右左ニ見テ字奥山ノ至ル奥山ノ道過キ

全郡上安村ノ境ニ至リテ榎峠アリ、其峠ヲ過キ

才車工上安村ノ属ス

社 「八幡」小西神社、社格未定、東西三間半、南

北七間、面積貳拾六坪、本村ノ南方ニアリ、其

由緒不詳、祭日六月六日

稲荷神社、社格未定、東西二間、南北壹間、面

積貳坪、本村ノ南方ニアリ、其由緒不詳

物産植物 米貳百八拾四石五升、麦三拾壹石三斗三升、

大豆三石六斗、菜種三石一斗二升、右各種其性質

美ナラス、中等品ニシテ、最モ舞鶴市街工輸出ス

民業 男農業ヲ事トスル者七十五人、女農業ヲ事トス

ル者六十五人

右之通ニ御座候也

丹后国加佐郡餘部上村 戸長 瀬野喜佐吉

表紙の解説

	1	2	3
5		4	
(裏)		(表)	

- 1 「舞鶴の歴史アラカルト」パンフレット
- 2 文書蔵出し調査風景 東昇撮影
- 3 舞鶴地方史研究会との共同調査 東昇撮影
- 4 舞鶴クレインブリッジ 松岡秀雄氏撮影
- 5 東舞鶴高校での授業風景 廣瀬邦彦氏撮影

京都府立大学文化遺産叢書 (2008 ～)

- 1 南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究
- 2 近世伊予越智島地域における流動する人・物・情報
—御用日記・諸願控の総合的研究—
- 3 八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図—地域文化遺産の情報化—
- 4 八幡地域の古文書・石造物・景観—地域文化遺産の情報化—
- 5 丹後・宮津の街道と信仰
- 6 城陽市域の地域文化遺産—神社・街道の文化遺産と景観—
- 7 熊野の信仰と景観—宗教遺産学の試み—
- 8 石見銀山域の歴史と景観—世界遺産と地域遺産—
- 9 和束地域の歴史と文化遺産
- 10 八幡・南山城地域の寺院資料と信仰—京都府歴史資料調査—
- 11 舞鶴の文化遺産と活用
- 12 「丹後の海」の歴史と文化
- 13 古代寺院の儀礼・経営に関する分野横断的研究
- 14 舞鶴・京丹後地域の文化遺産
- 15 沖縄の宗教・葬送儀礼・戦没者慰霊



京都府立大学文化遺産叢書 第16集
舞鶴の地域連携と世代間交流
井上奥本家文書調査報告

編集 東 昇
発行 京都府立大学文学部歴史学科
〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5
発行日 2019年3月30日
印刷